

知事公舎利活用検討 報告書 《概要版》



令和6年3月
知事公舎利活用検討委員会

はじめに

石川県知事公舎は、大正15年（1926年）に建築され、長年にわたり石川県知事の住居や公務に使用されてきた建物である。知事公舎周辺には、昭和54年（1979年）に石川県有形文化財に指定されている旧城南荘（旧横山男爵邸）のほか、壮猶館長屋門などが立地している。

県では、知事公舎の利活用に向けて、令和4年度から、庁内ワーキンググループでの検討や他県の先進事例調査、県民一般公開、さらには、国登録有形文化財への登録の可能性を調査するなど、様々な観点から検討を進め、令和5年3月に各界の有識者からなる「知事公舎利活用検討委員会」を設置し、今後の利活用に関する基本的な考え方について議論を行うこととした。

約1年に渡り全3回の委員会において各委員から、知事公舎の利活用に対して大局的な見地から、また、深い専門性や高い見識から、それぞれの所見を述べていただくとともに、知事公舎の利活用を巡る様々な検討課題について、意見交換が行われた。

知事公舎エリアの概要



地理院地図Vectorを加工して使用

知事公舎：大正15年建築（一部明治初期）
 旧城南荘：明治27年建築 県指定有形文化財
 壮猶館門：江戸末期創設の西洋式軍事学校の一部
 国際交流サロン：大正末期建築の文化交流施設
 国際交流ラウンジ：平成9年建築の国際交流施設



国際交流サロン



旧城南荘
蔵



旧城南荘



壮猶館



国際交流ラウンジ

国際交流サロン

旧城南荘管理所

旧城南荘

旧副知事公舎

知事公舎

壮猶館
長屋門



知事公舎
外観



知事公舎
大応接室



知事公舎
庭

検討委員会における主な意見とキーワード

- (1) 県民が気軽に訪れることができる場の創出 ⇒ 憩い
- (2) 茶道など本県の文化や歴史の奥深さを体験・発信 ⇒ 文化・歴史
(お茶、おもてなし、文化体験など
様々なアプリケーション (メニュー) を提供)
- (3) 「ここでしかできないこと」・
「ここにしかない特別な空間」の創出 ⇒ 高付加価値体験
- (4) 庭と建物が一体となった空間の活用 ⇒ 庭屋一如
- (5) 文化の森エリア全体のストーリーを意識 (ブラッシュアップ)
(隣接する金沢21世紀美術館、
国際交流サロン・ラウンジとの連携など) } 回遊
- (6) 伝統にこだわりながら、現代の考え方も取り入れる
(伝統工芸や伝統文化、現代風茶室など) } ブランディング
- (7) 施設名称や管理運営面も大事 ⇒ 民間活力の導入

知事公舎の利活用にあたっての基本的な考え方

(1) 複数の歴史的建造物と趣きある庭が融合した「庭屋一如」と呼ぶにふさわしい空間とする。

※「庭屋一如」・・・庭と建物が融合し、調和がとれて一体となっていることを表す言葉

知事公舎や隣接する旧城南荘（県指定有形文化財）、国際交流サロンなどの歴史的建造物や趣きある庭を保存・活用し、文化的景観を形成している兼六園周辺文化の森エリアにふさわしい空間を創り出す。

(利活用例)

- ・ 建物の外観の保存
⇒ 知事公舎及び壮猶館長屋門は、
国登録有形文化財への登録を検討
- ・ 庭園の整備、塀の撤去・改修



知事公舎
外観



旧城南荘

知事公舎の利活用にあたっての基本的な考え方

(2) 気軽に訪れ、ゆっくりと寛げる、県民に広く開放された 「憩いの空間」とする。

これまで住まいとして長く使用されてきた「知事公舎」や「旧城南荘」を、これからは、「県民の貴重な共有財産」として、誰もが気軽に訪れ、ゆっくりと寛ぐことができる憩いの空間とする。

(利活用例)

- ・カフェ
- ・ギャラリー
- ・フリースペース など



知事公舎 大応接室



城南荘 書院の間

(3) 茶道をはじめとする本県が誇る質の高い「文化や歴史」 に深く触れ、「高付加価値な文化体験ができる場」 とする。

かつて住まいとして使用されてきた「知事公舎」や「旧城南荘」が持つ特徴を活かし、茶道をはじめ、加賀料理や美術工芸品など本県が誇る伝統文化について、プライベート感のある空間で特別な体験ができる「高付加価値な文化体験の場」を設ける。

(利活用例)

- ・ 高付加価値な文化体験の提供・コーディネート
(企画、実施、情報発信)
- ・ ラグジュアリー感のある個室、貸し切り部屋 など
- ・ 周辺文化施設、周辺茶室との連携活用



(4) 兼六園周辺文化の森エリア全体の 「回遊性」及び「ブランド（独自の価値）」向上 の一翼を担う空間とする。

兼六園周辺文化の森は、数多くの歴史的建造物や文化施設が集積し、様々なストーリーを持って回遊できる、他にはない魅力的なエリア（ブランド）であり、当該エリアは回遊性を高める上で重要な位置に立地している。

新たな回遊ルートを創出し、エリア全体のブランド力向上の一翼を担う空間とする。

(利活用例)

- ・知事公舎や旧城南荘、国際交流サロン・ラウンジの一体的な動線確保（遊歩道整備、塀の撤去など）
- ・金沢21世紀美術館と連携した取り組み
- ・新たな機能とデザインをそなえた施設



国立工芸館



金沢
21世紀美術館

知事公舎の利活用にあたっての基本的な考え方



今後は、(1)～(4)の基本的な考え方を軸に、具体の利活用策について、金沢市と連携しながら、民間事業者のノウハウを活用し、基本構想を策定

※具体の管理・運営手法についても民間事業者のノウハウを活用



©石川県観光連盟



©金沢市

利活用検討委員会 委員名簿・開催実績

委員名簿

委員長	水野 一郎	金沢工業大学教育支援機構 教授
委員	浦 淳	認定NPO法人 趣都金澤 理事長
	小島 久枝	ホテル日航金沢 チーフコンシェルジュ
	新保 博之	金沢市副市長 (第1回は相川 一郎 前副市長)
	砂塚 隆広	金沢経済同友会 代表幹事
	永江 輝代	石川国際交流サロン 統括
	長谷川祐子	金沢21世紀美術館 館長
	馬場先恵子	金沢学院大学 名誉教授

総合アドバイザー

隈 研 吾 建築家、東京大学特別教授、名誉教授

委員会 開催実績

第1回

令和5年3月24日

- ・知事公舎等の概要
 - ・庁内ワーキンググループの検討状況
 - ・他県の活用事例
 - ・県民一般公開の実施結果
 - ・文化財調査の概要
-

第2回

令和5年7月12日

- ・第1回検討委員会における主な意見
 - ・利活用のキーワード
 - ・利活用の基本的な考え方（素案）
-

第3回

令和5年12月21日

- ・主な意見と利活用のキーワード
- ・利活用の基本的な考え方
- ・今後の予定について